

# 県警だより



令和5年版



三重県警察

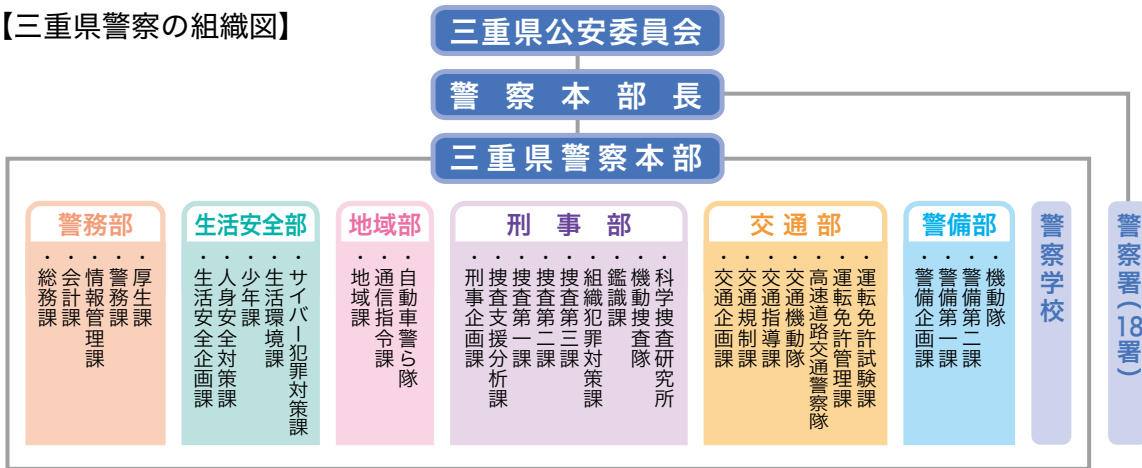
# 目次

- 01 三重県警察の組織 ..... P1
- 02 三重県公安委員会 ..... P2
- 03 犯罪情勢等 ..... P3
- 04 安全安心確保のための取組 ..... P5
- 05 地域警察活動 ..... P9
- 06 組織犯罪対策 ..... P11
- 07 交通安全対策 ..... P13
- 08 公安の維持 ..... P17

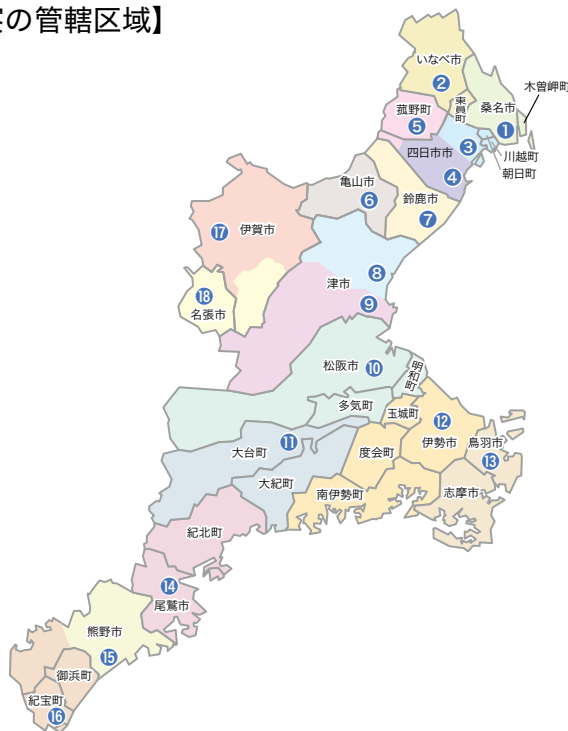


# 01 三重県警察の組織

【三重県警察の組織図】



【三重県警察の管轄区域】



- ① 桑名警察署
- ② いなべ警察署
- ③ 四日市北警察署
- ④ 四日市南警察署
- ⑤ 四日市西警察署
- ⑥ 亀山警察署
- ⑦ 鈴鹿警察署
- ⑧ 津警察署
- ⑨ 津南警察署
- ⑩ 松阪警察署
- ⑪ 大台警察署
- ⑫ 伊勢警察署
- ⑬ 鳥羽警察署
- ⑭ 尾鷲警察署
- ⑮ 熊野警察署
- ⑯ 紀宝警察署
- ⑰ 伊賀警察署
- ⑱ 名張警察署

# 02 三重県公安委員会

## (1) 公安委員会制度

警察行政の政治的中立性と民主的統制を確保するため、警察法の規定に基づき、合議制の行政委員会である三重県公安委員会が設置され、三重県警察を管理しています。知事が県議会の同意を得て任命した3人の委員で構成されており、令和5年4月1日現在、報道機関役員(男性)、卸売業役員(女性)、医師(男性)が選ばれています。

## (2) 公安委員会の活動

公安委員会は、運転免許、交通規制、犯罪被害者等給付金の裁定、古物営業等の各種営業の監督等、国民生活に関わりのある数多くの行政事務を処理するとともに、管内の事件、事故、災害の発生状況等を踏まえた警察の取組、組織や人事管理の状況等について、定例会議等の機会に警察本部長等から報告を受け、これを指導することにより、警察を管理しています。また、警察署長会議への出席や警察署協議会への参加のほか、警察の現場活動の視察を通じて、治安情勢と警察運営の把握に努めています。



【警察署長会議への出席】



【駐在所の視察】

## (3) 警察署協議会

県内全ての警察署には、警察法の規定に基づき警察署協議会が置かれています。署長が管内で暮らしたり働いたり学んだりする方々の意見や要望を聴くとともに、警察活動に対する理解と協力を得るための制度です。

委員は三重県公安委員会が委嘱しており、最も多い警察署で13人、最も少ない警察署で5人です。管轄区域内の住民のほか、市町の職員や学校の教員など地域の安全をめぐる課題に意見を述べるにふさわしい方が選ばれ、外国人や学生も含む、幅広い知識や経験を有する方々が活躍しています。



【警察署協議会の開催】



【特殊詐欺被害防止講話の視察】

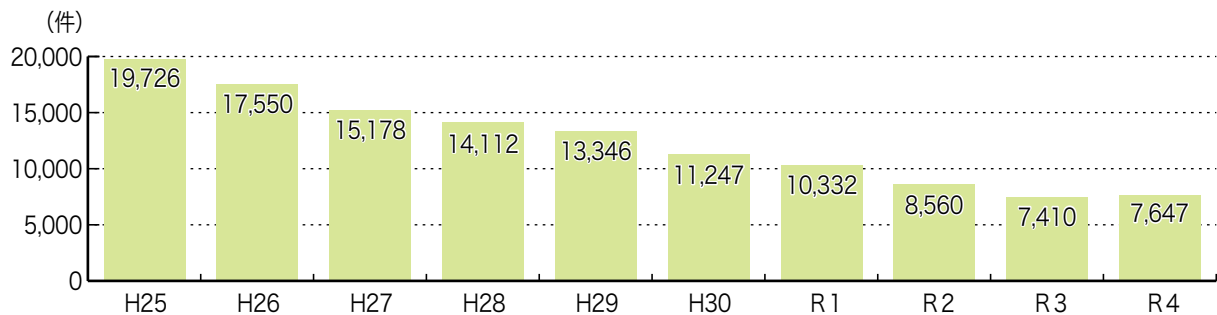
# 03 犯罪情勢等

## (1) 刑法犯の認知件数

刑法犯の認知件数は、減少傾向が続いていましたが、令和4年中は7,647件で、前年と比べて237件増加しました。窃盗犯が大きく増加しており、中でも自転車盗の増加が顕著で前年比27.3%の増加となりました。

一方で、重要犯罪（殺人、強盗、強制性交等、強制わいせつ、放火、略取誘拐及び人身売買）の認知件数は93件で、前年と比べ4件減少しました。

【刑法犯の認知件数（平成25年～令和4年）】



【主な犯罪の認知・検挙状況（令和4年中）】

	認知件数		検挙件数		検挙人員		検挙率	
		増減		増減		増減		増減
刑法犯	7,647	237	2,953	-468	1,796	-50	38.6%	-7.6
重要犯罪	93	-4	92	5	78	6	98.9%	9.2
重要窃盗犯	840	90	324	-366	87	-7	38.6%	-53.4
特殊詐欺	142	32	39	2	18	1		
暴力団犯罪			175	-51	91	-22		
薬物事犯			159	-27	74	-32		
来日外国人犯罪			127	-110	99	-54		

## (2) 重要犯罪の検挙状況

重要犯罪の検挙件数は92件（前年比+5件）、検挙人員は78人（前年比+6人）といずれも前年と比べて増加し、検挙率は98.9%と、前年を超える検挙率となりました。

【重要犯罪の認知・検挙状況（平成25年～令和4年）】

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
認知件数	131	115	91	98	85	98	77	71	97	93
検挙件数	80	86	74	95	80	85	73	71	87	92
検挙人員	58	90	60	64	59	61	70	70	72	78
検挙率	61.1%	74.8%	81.3%	96.9%	94.1%	86.7%	94.8%	100.0%	89.7%	98.9%

### (3) 科学捜査の推進

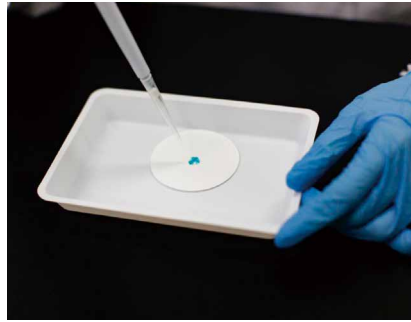
警察では、犯罪捜査において、DNA型鑑定、薬物鑑定、画像鑑定等の科学技術の活用を推進しています。

警察本部には、こうした様々な鑑定を行う科学捜査研究所のほか、防犯カメラ画像の収集・分析や、犯行場所・時間帯、犯罪手口等から犯人像のプロファイリングを行う捜査支援分析課、現場に残された指紋や血痕、体液等の資料を採取する鑑識課が置かれ、警察署と連携し、犯人の特定や犯罪の立証に不可欠な客観証拠の収集・鑑定を行っています。

令和5年度には、捜査の効率化等を図るため高度AI画像分析システムの導入、最新の設備や機器を備えた科学捜査研究所の新庁舎の整備に向けた設計を行っています。



【鑑定作業中の技官】



【血痕予備検査】



【画像分析中の捜査員】

## 犯罪被害者支援

犯罪や交通事故の被害者（御家族・御遺族を含みます。）は、怪我や財産の喪失等の直接的な被害に加え、捜査への協力や裁判への参加、再被害への不安、心ない噂話等による二次的被害、心身の不調や後遺症、就労への障害等の様々な負担や苦しみを受けることが少なくありません。

警察では、関係機関・団体と協力しながら、刑事手続や支援制度の説明、病院・裁判所・検察庁等への付添い、臨床心理士によるカウンセリング、公費負担制度による経済的負担の軽減等の支援施策を推進しています。また、関係機関・団体と連携した広報啓発活動や中学生・高校生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」の開催等により、被害者が置かれている状況や支援の重要性等を周知し、社会全体で被害者を支える気運の醸成を図っています。



【刑事手続・支援制度の説明】  
（被害者は模擬）



【犯罪被害者週間の広報啓発活動】



【「命の大切さを学ぶ教室」の開催】



【動画による広報啓発活動】

# 04 安全安心確保のための取組

## (1) 特殊詐欺対策

令和4年中の特殊詐欺被害は、認知件数が142件、被害額は約3億7,630万円で、前年に比べて件数、被害額共に大幅に増加しています。

特に、

- 「未納料金がある」とのメールやパソコン利用中に「ウィルスに感染した」とのメッセージをもとに、お金を振り込ませたり、電子マネーを購入させる**架空料金請求詐欺**
- 警察官や市役所職員、金融機関職員等をかたって電話をし、その後自宅を訪問してキャッシュカードをだまし取る**預貯金詐欺**

が多く発生しています。

被害者は、約8割が65歳以上の高齢者となっているほか、被害の多くが、自宅固定電話への犯人からの電話が起点となっています。

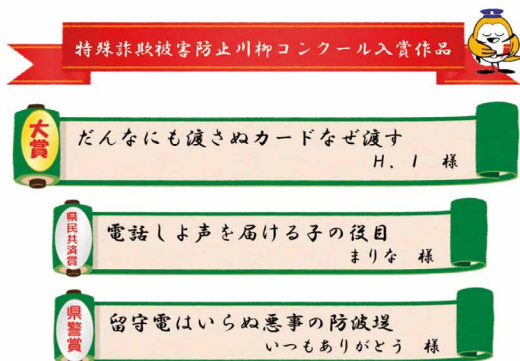
警察では、様々な機会を捉えた広報啓発活動を実施するとともに、被害に遭いやすい高齢者宅を訪問し、自宅固定電話の常時留守番電話設定や防犯機能を備える機器の設置を働き掛けるほか、最新の犯行手口などについて注意喚起を行っています。また、金融機関やコンビニエンスストアなどの協力を得て、被害に遭っている可能性がある方に対する声掛けや警察への通報を依頼するなどの被害防止対策を行っています。

【特殊詐欺の被害状況(令和4年中)】

	発生件数	被害額		前年同期比(増減)	
			うち引出額	発生件数	被害額
オレオレ詐欺	21件	約3,900万円	—	+11件	+約2,170万円
預貯金詐欺	26件	約3,850万円	約3,850万円	+17件	+約2,820万円
架空料金請求詐欺	55件	約2億5,100万円	—	+25件	+約1億5,540万円
還付金詐欺	25件	約2,140万円	—	-10件	-約800万円
融資保証金詐欺	5件	約1,030万円	—	+3件	+約550万円
金融商品詐欺	—	—	—	±0件	±0円
ギャンブル詐欺	—	—	—	-1件	-約220万円
交際あっせん詐欺	1件	約20万円	—	+1件	+約20万円
その他の特殊詐欺	—	—	—	±0件	±0円
キャッシュカード詐欺盗	9件	約1,600万円	約1,600万円	-14件	-約1,720万円
『特殊詐欺』合計	142件	約3億7,630万円	約5,440万円	+32件	+約1億8,380万円

※被害額は、キャッシュカード手交型・送付型・窃取型によるATM引出し額を含む。

※各類型の被害額及び『特殊詐欺』合計金額との間に差異が生じているのは、それぞれの金額を四捨五入しているため。



【特殊詐欺被害防止川柳コンクール入賞作品】



【特殊詐欺被害防止対策会議】



【自動通話録音警告機】

電話の発信者に警告するほか、通話を自動録音できます。  
各警察署で貸し出しています。



【電話機対策啓発用チラシ】

## (2) ストーカー事案、配偶者からの暴力事案

令和4年中、ストーカー事案の相談を253件、配偶者からの暴力事案（ドメスティックバイオレンス：DV）の相談を751件受理しています。

警察では、被害者やその家族等の安全確保を最優先に、加害者の検挙、ストーカー規制法に基づく警告・命令のほか、110番通報受理時に事案情報が表示されるシステムの活用、パトロールの強化などを行っています。また、関係機関・団体と連携して再被害防止対策や保護対策に取り組んでいます。

## (3) 児童虐待事案

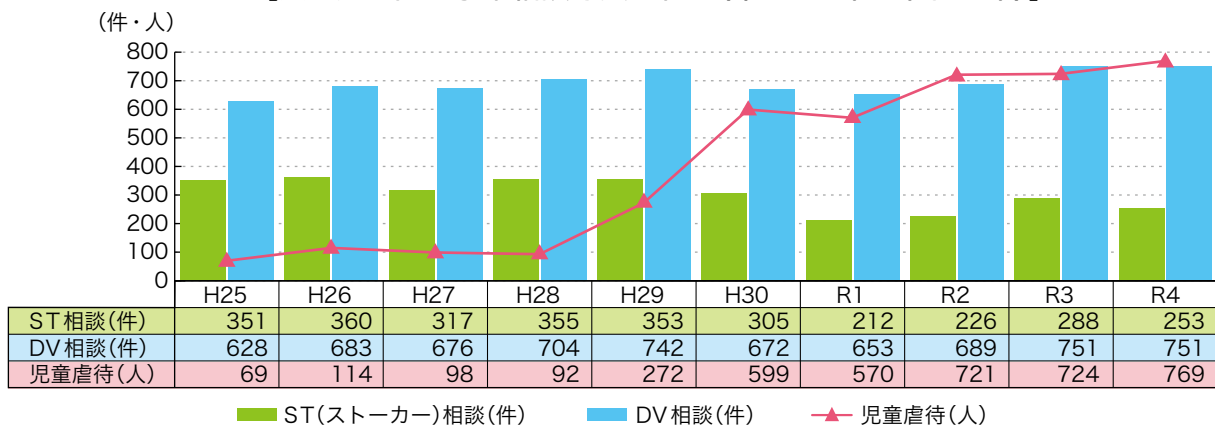
令和4年中、児童虐待又はその疑いがあるとして警察から児童相談所に通告した児童数は、769人でした。

警察では、児童の安全確保を最優先に、事案認知時の早期現場臨場による児童の安全確認、児童相談所への通告又は情報提供、加害者の検挙などを行っています。また、児童相談所からの要請に基づき、児童相談所職員による児童の安全確認、一時保護等に警察官が同行し、児童の安全確保及び児童の保護に努めているほか、立入調査や一時保護の現場を想定した児童相談所等との合同訓練の実施など、関係機関等との連携に努めています。



【児童相談所等関係機関との合同訓練】

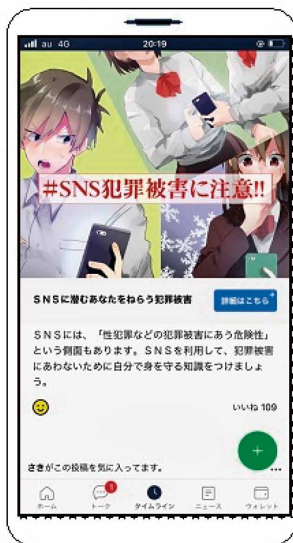
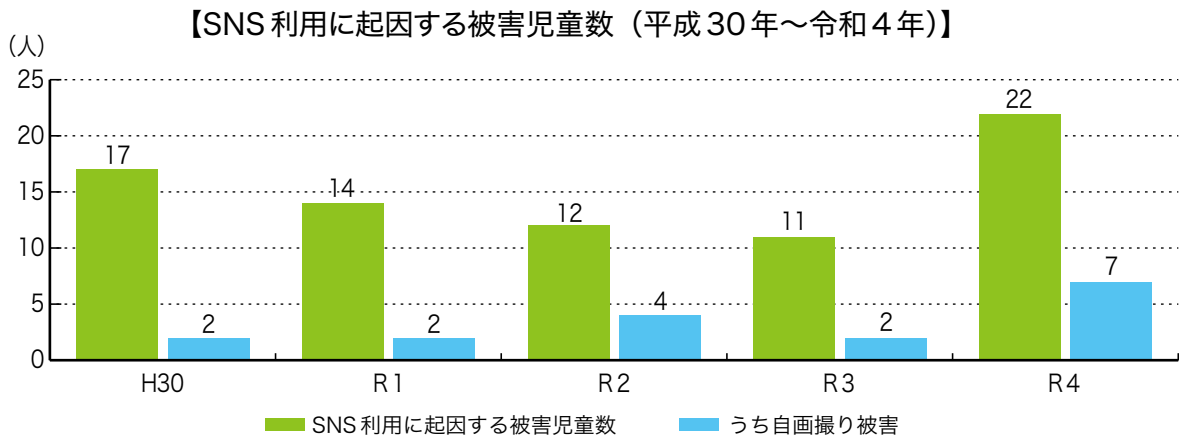
【人身安全関連事案相談等受理状況(平成25年～令和4年)】



#### (4) 子供の性被害防止対策

令和4年中、SNSの利用をきっかけに強制的性交等や児童ポルノ等の性被害に遭った児童は22人で、前年と比べ11人増加しました。

警察では、これら犯罪の取締りを強化するとともに、関係機関・団体と連携し、児童や保護者を対象とした情報モラル、フィルタリングの利用等に関する広報啓発活動に取り組んでいます。また、中高生を対象としたLINE 広告による広報啓発のほか、サイバーパトロールを実施し、児童の性被害につながるおそれのある書き込みに対して注意喚起・警告を行うなど、被害を未然に防止するための活動を推進しています。



【LINE 広告用表示イメージ】



【広報啓発・警告用ポスター】



#### (5) 登下校時における子供の安全確保対策

登下校時における子供の安全を確保するため、主に通学路に面している事業所等のうち、子供の保護活動や見守り活動の実績があり、今後もその活動を継続的に実施していく意欲のある事業所等を「子ども安全・安心の店」に認定しています。

認定を受けた事業所等は、子供が駆け込んできた場合の保護活動のほか、県警が配付したジャンパー等を着用して子供の見守り活動等を行っています。また、防犯ボランティア団体に対する防犯情報の提供や活動物品の支援のほか、青色回転灯等装備車両を使用して通学路のパトロールを行う団体に対してドライブレコーダー等を貸与する取組を行っています。



そのほか、学校等と連携した誘拐防止教室や不審者侵入対応訓練など、子供の安全確保に係る各種の取組を推進しています。



【「子ども安全・安心の店」による見守り活動】



【青色回転灯等装備車両によるパトロール】

## (6) サイバー犯罪対策

令和4年中のサイバー犯罪やインターネットのトラブル等に関する相談は3,785件で、そのうちインターネットを使った詐欺や悪質商法に関する相談が約3割を占めています。また、コンビニエンスストアにおいて、不正アクセスにより入手した他人名義の決済コードを提示して電子タバコ等を大量にだまし取ったとして、被疑者3人を逮捕したほか、174件のサイバー犯罪を検挙しました。

警察では、サイバー犯罪に的確に対処するため、サイバー犯罪に関する専門的な知識を有する捜査員の育成や解析用機材の整備のほか、捜査活動を通じた新たな手口の解明、インターネット上での情報収集などにも取り組んでいます。また、民間の情報セキュリティ企業、学術機関のほか、学生のボランティア等と連携した被害防止対策を推進しています。



【注意喚起ポスター】



【関係機関と連携した広報啓発活動】



エモテット編

ランサムウェア編



【動画による広報啓発活動】

# 05 地域警察活動

## (1) 地域警察官の活動

交番・駐在所では、管内のパトロール、担当地域の家庭等を訪問して意見・要望を聴取する巡回連絡のほか、遺失・拾得等の各種届出や相談の受理、事件・事故に即応する活動等を行っています。

また、自動車警ら隊や警察署の自動車警ら班は、機動力をいかし、あらゆる事案に迅速に対応するとともに、交番・駐在所と連携しながら、通学路の見守り活動等を行っています。地域警察官は、こうした活動により、地域住民の安全・安心の確保に努めています。



【交番における届出の受理】



【通学路の見守り活動】

## (2) 雑踏警備の実施

祭礼等の行事に際して多数の人が集まることにより事故が発生するおそれがある場合には、雑踏事故の未然防止を図るため、警察から行事の主催者や施設の管理者に対して必要な安全対策を講じるよう要請しているほか、警察部隊の投入が必要と判断した場合には、所要の体制を確立して雑踏警備を行っています。



【年末年始の雑踏警備】

## (3) 山岳遭難・水難の発生状況と事故防止に向けた取組

令和4年中、県内の山岳遭難は72件発生し、遭難者数は86人、うち12人が亡くなりました。また、水難は38件発生し、水難者数は41人、うち20人が亡くなりました。

警察では、こうした事故の防止に向けた取組として、県警ウェブサイトやツイッター等の各種媒体を活用した広報啓発、登山口や海上等における関係機関と連携した安全指導、登山計画書の電子申請システムの運用等を行っています。



【山岳救助訓練】

A graphic containing the logo for '山と自然ネットワークコンパス' (Mountain and Nature Network Compass). The logo features a stylized mountain and a compass. Below the logo is the website URL 'https://www.mt-compass.com' and the text '全国山域の登山届がひとつの窓口で提出できます。' (Mountain entry forms from all mountain areas can be submitted through one window). To the right of the logo is a QR code.

#### (4) 鉄道警察隊の活動

鉄道警察隊では、駅舎・ホームへの立寄り警戒、列車警乗、駅付近の警戒など、制服警察官による「見せる警戒」を強化するとともに、鉄道事業者と連携した訓練等を実施し、鉄道利用者の安全の確保に取り組んでいます。

また、痴漢等の犯罪検挙活動や（公社）みえ犯罪被害者総合支援センターと連携し、痴漢防止を目的としたポスターを作成するなど、痴漢被害の防止や痴漢を見逃さない気運の醸成に取り組んでいます。



【痴漢防止ポスター】

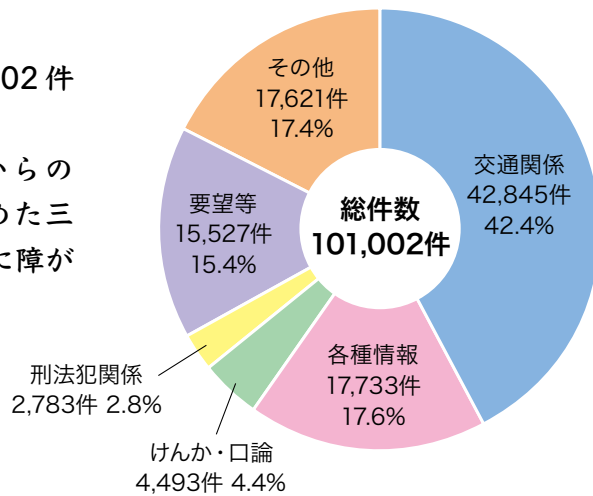
#### (5) 110番通報の受理

令和4年中の110番受理件数は、101,002件で、1日平均約280件を受理しています。

警察では、日本語を解さない外国人からの110番通報に対応するため、通訳人を含めた三者通話方式による受理のほか、聴覚・言語に障がいのある方のための

- ・ウェブ110番 (<http://mie110.jp>)
- ・FAX110番 (059-229-0110)
- ・110番アプリシステム

を運用しています。

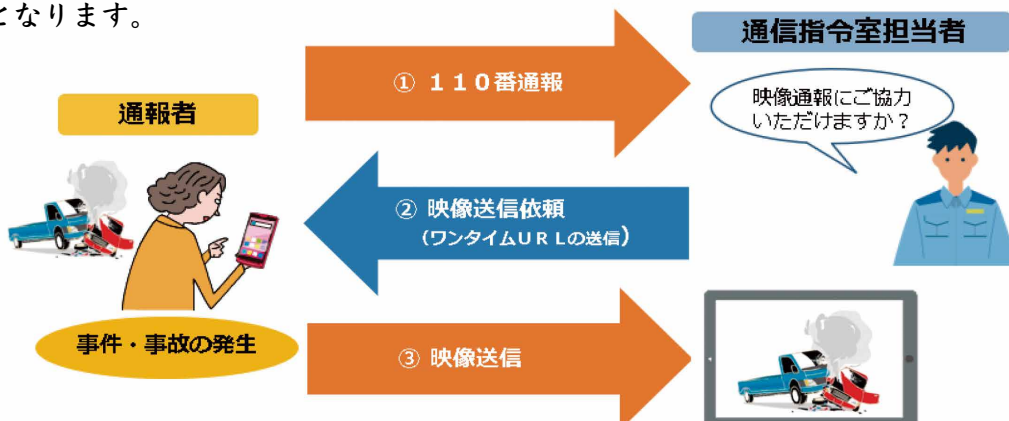


【110番通報受理状況（令和4年中）】

#### (6) 110番映像通報システムの運用

令和5年4月から、全国一斉に、映像や画像により警察に通報することができる「110番映像通報システム」の運用を開始しました。

本システムは、110番通報者に協力を依頼し、事件・事故等に関する映像や画像をスマートフォン等を用いて送信してもらうことにより、警察官が現場に到着する前に視覚的な情報を受け取ることができるほか、通報者に対する事情聴取による負担が軽減され、迅速で的確な対応が可能となります。



【110番映像通報システム】

# 06 組織犯罪対策

## (1) 暴力団情勢

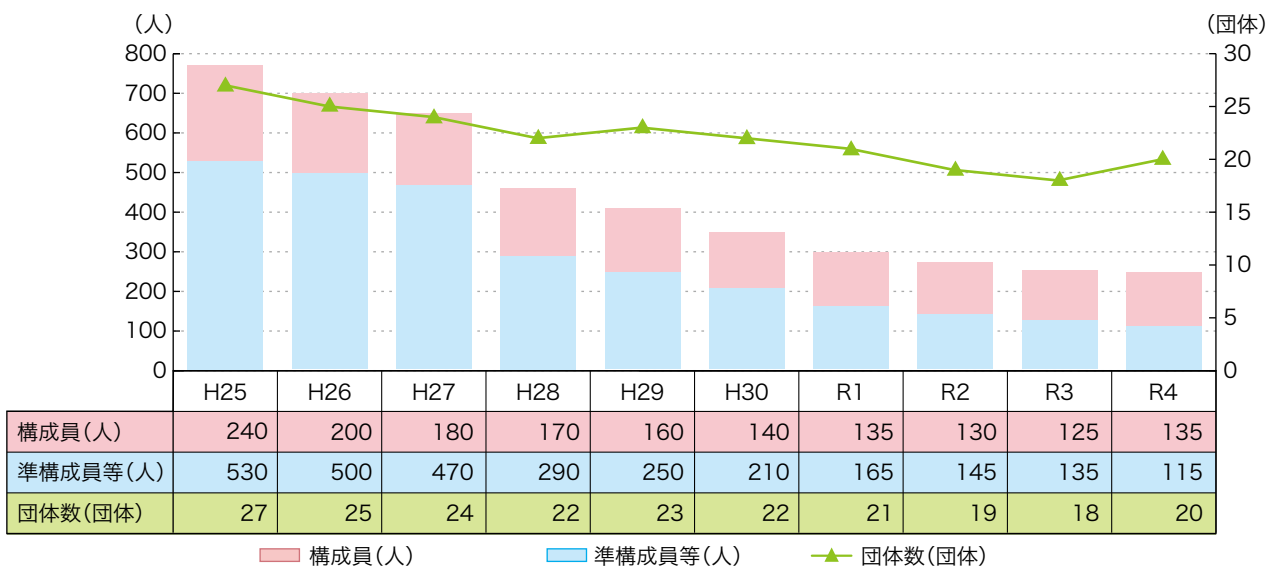
令和4年中の暴力団犯罪の検挙人員は91人、検挙件数は175件となりました。取締りや社会のコンプライアンス意識の高まり、行政・市民・企業が協力して取り組んだ暴力団排除活動が奏功し、県内の暴力団勢力はこの10年間で約3分の1に減少しました。

一方、六代目山口組と神戸山口組は平成27年の分裂以降、対立抗争の状態にあり、令和2年1月に、暴力団対策法の規定に基づき、桑名市を警戒区域として両団体を特定抗争指定暴力団等に指定しました。

さらに、神戸山口組から離脱した池田組と六代目山口組の間でも、凶器を使用した事件が続発したことを受け、令和4年12月に、桑名市を警戒区域として両団体を特定抗争指定暴力団等に指定しました。

警戒区域内では、対立組織の構成員や居宅・事務所に対するつきまとい・うろつき、多数での集合、両団体の事務所への立ち入りが禁止されるため、警察では、禁止行為に対する取締りや県民の安全確保のための警戒を行っています。

【暴力団構成員・準構成員等の人数(平成25～令和4年)】



## (2) 薬物事犯

令和4年中の薬物犯罪の検挙人員は74人で、覚醒剤事犯が薬物事犯全体の約6割を占めています。他方で、大麻事犯は検挙の約8割を20代と30代が占めています。

警察では、乱用者や密売組織の取締りを推進するとともに、小学校・中学校・高校や民間団体と連携して行う薬物乱用防止教室の充実を図るなど、特に若年層への働き掛けを強化しています。また、薬物依存から抜け出したい者を支える医療機関・相談機関を検挙した者に紹介したり、その家族への情報提供を行うなど、再乱用防止対策も行っています。

【薬物犯罪の検挙状況（平成 25～令和 4 年）】

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
検挙件数(件)	190	200	190	186	196	205	191	195	186	159
覚醒剤	171	175	165	151	167	160	133	142	128	96
大 麻	12	16	11	23	24	40	54	45	47	48
その他	7	9	14	12	5	5	4	8	11	15
検挙人員(人)	145	155	143	129	117	112	115	115	106	74
覚醒剤	133	140	128	106	99	84	85	79	77	47
大 麻	7	11	7	18	16	28	30	31	24	22
その他	5	4	8	5	2	0	0	5	5	5



【密輸された覚醒剤入りのボトル】



【押収した大麻草など】

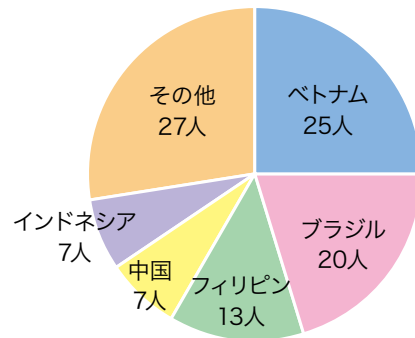
(3) 来日外国人犯罪の検挙状況

令和 4 年中の来日外国人犯罪の検挙件数は 127 件、検挙人員は 99 人で、ともに前年より減少しました。

国籍別では、ベトナム人、ブラジル人、フィリピン人の順に多く、これらが全体の約 6 割を占めています。

在留資格別では、正規滞在者は、69 人（前年比－37 人）不法滞在者は 30 人（前年比－17 人）となっています。

【国籍別検挙人員（令和 4 年中）】



【過去 10 年間の検挙状況（平成 25～令和 4 年）】

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
検挙件数(件)	332	317	358	173	193	166	212	258	237	127
刑法犯	295	253	314	114	150	92	146	160	124	73
特別法犯	37	64	44	59	43	74	66	98	113	54
検挙人員(人)	128	126	108	84	99	120	120	160	153	99
刑法犯	96	77	73	51	71	67	68	92	85	59
特別法犯	32	49	35	33	28	53	52	68	68	40

# 07 交通安全対策

## (1) 交通事故の発生状況

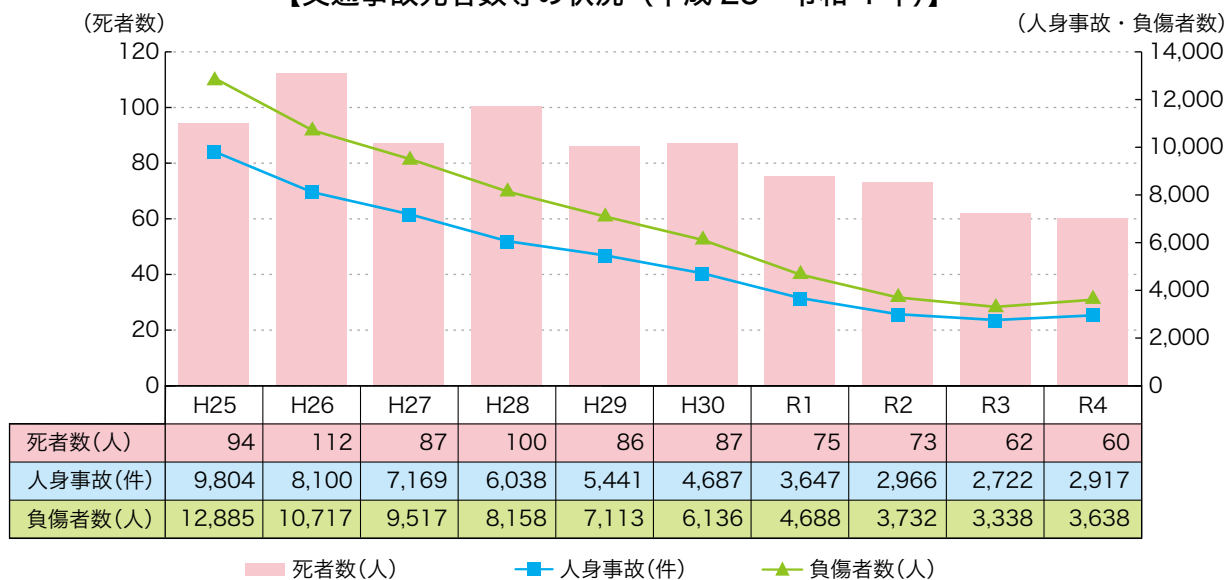
令和4年中の交通事故死者数は60人で、前年より2人減少し、統計を開始した昭和29年以降の最少を更新しました。死亡事故には次のような特徴が認められます。

- ① 人対車両の中で横断中の事故は増加  
(人対車両の事故は21件 そのうち15件が横断中で、前年比3件増加)
- ② 高齢運転者の死亡事故が増加 (23件 前年比で4件増加)
- ③ 65歳以上の高齢者の死者が多い (41人 全死者の約7割 (68.3%) を占める)

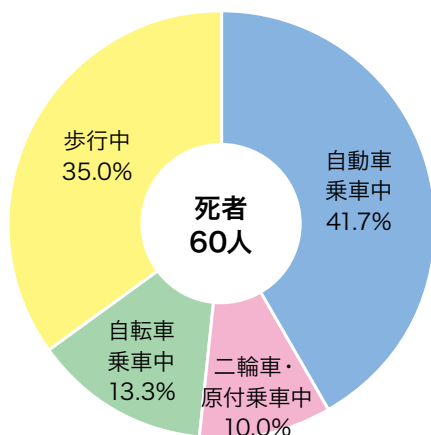
また、人身事故の発生件数は2,917件(前年対比+195件)で、10年前の平成25年と比べて約3分の1の水準であるものの、18年ぶりに増加しました。

負傷者数は、3,638人で、前年より300人増加しましたが、重傷者数は491人で、前年より6人減少しました。

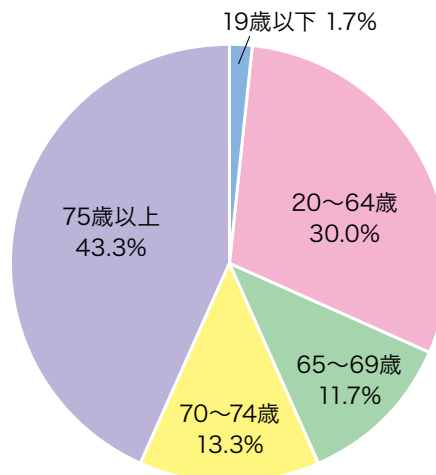
【交通事故死者数等の状況 (平成25～令和4年)】



【状態別死者数 (令和4年中)】



【年齢別死者数 (令和4年中)】



## (2) 横断歩行者の安全対策

県警察では、令和4年10月からドライバー目線に配慮した新たな歩行者保護対策として「ACTION38 キャンペーン」に取り組んでいます。

このキャンペーンは、横断歩道における歩行者等の優先が規定されている道路交通法第38条の“38”を模したシンボルマークを活用して、「三重県から歩行者保護の行動（ACTION）を起こす」という機運の醸成を図るもので、手を上げる等して運転者に横断する意思を伝える「横断歩道“ハンドサイン”キャンペーン」や運転者に対し会釈をしたりしてお礼の気持ちを表す「まもってくれてありがとう運動」と併せて、横断歩行者の安全確保を図っています。

令和4年に県警察で行った県内36か所の信号機のない横断歩道における停止率調査結果は56.7%でした。停止率は年々改善傾向にありますが、いまだに歩行者が犠牲となる痛ましい交通事故が発生しています。このため県警察では、更にドライバーの交通ルール遵守意識の向上を図るため、横断歩行者等妨害等違反などの交通違反を厳正に取り締まっています。

【信号機のない横断歩道における一時停止率(令和1年～令和4年)】

	R1	R2	R3	R4
県警調査	20.7%	36.3%	45.8%	56.7%



【交通安全教育】



【ACTION38 キャンペーン】



【横断歩道“ハンドサイン”キャンペーン】



【通学路での街頭指導】

## (3) 交通安全施設等の整備

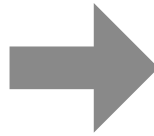
老朽化した信号機、道路標識・標示といった交通安全施設等の更新整備が課題であり、更新整備が不十分な状態では、交通規制の実効性を確保することはできません。このため、更新基準等に基づき、交通安全施設等の適正かつ適切な更新整備に注力しています。

また、交通環境等の変化により交通実態に適合しなくなった交通規制等についても、積極的な見直しを推進しています。

【横断歩道塗り替え前】



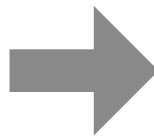
【横断歩道塗り替え後】



【交通規制見直し前】



【交通規制見直し後】



#### (4) 運転免許証の自主返納制度

身体機能の低下等を理由に自動車の運転をやめる際には、申請により運転免許証を返納（自主返納）することができます。返納後5年以内であれば、本人確認書類として利用可能な運転経歴証明書を申請することができます。自主返納及び運転経歴証明書は、運転免許センター、警察署、最寄りの交番・駐在所で申請ができます。

一方、運転に不安を覚える高齢ドライバーの方などは、運転免許証の自主返納だけでなく、より安全な自動車に限って運転を継続するという中間的な選択肢として、サポートカー限定免許の申請をすることができます。

運転に不安を覚える高齢ドライバーの方やご家族の方などから、安全運転相談ダイヤル「#8080（シャープハレバレ）」で運転適性相談を受け付けています。

【自主返納件数及び運転経歴証明書交付件数（平成30年～令和4年）】

	H30	R1	R2	R3	R4
自主返納件数	6,147	8,419	7,622	7,140	6,602
75歳以上	4,822	5,992	5,129	4,842	4,929
運転経歴証明書交付件数	5,617	7,601	7,026	6,384	5,875
75歳以上	4,373	5,378	4,690	4,323	4,382





# 県民に届く広報を目指して!!



オレンジ田中さん  
一日警察署長



南みゆかさん  
一日警察署長



後藤洋央紀さん  
一日警察署長



かざりさん  
一日警察署長



鳥羽一郎さん  
一日警察署長



三重ホンダヒートさん  
自転車盗難注意喚起



メ〜テレさん  
一日110番センター長



ニセキンさん  
一日サイバー犯罪対策課長



小倉隆史さん  
一日警察署長



椿りょうさん  
交通安全広報啓発

# 08 公安の維持

## (1) 警衛・警護

皇室の方々が御出席になる行事や要人が出席する国際会議等が県内で開催される場合には、警察において警衛・警護を実施しています。警衛に際しては、皇室と国民との親和に配慮しつつ、御身の安全確保と歓送迎者の雑踏等による事故の防止を図っています。また、警護に際しては、令和4年7月の奈良市内における安倍元内閣総理大臣の銃撃事件を受けて施行された新たな警護要則に基づく措置を確実に講じるなど所要の対策を推進し、来県する国内外要人の安全確保を図っています。



【秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御来県】



【内閣総理大臣の神宮参拝】

## (2) テロの未然防止対策

テロを未然に防止するためには、警察だけでなく、関係機関、民間事業者、地域住民等と緊密に連携した諸対策を推進する必要があります。

例えば、官公庁、ライフライン事業者、公共交通機関、大規模集客施設等で構成する「テロ対策パートナーシップ」の取組では、「テロを許さない社会・地域づくり」というスローガンの下、官民一体となって情報共有や訓練等を推進しています。また、警察では、テロを敢行しようとする者が爆発物の原材料となる化学物質を入手することを防止するため、これらを販売する事業者の方々に、確実な保管管理と不審な者が購入しようとした際の通報等の協力を依頼しています。



【テロ対策三重パートナーシップ  
推進会議定例会】



【テロ対策訓練（避難訓練）】



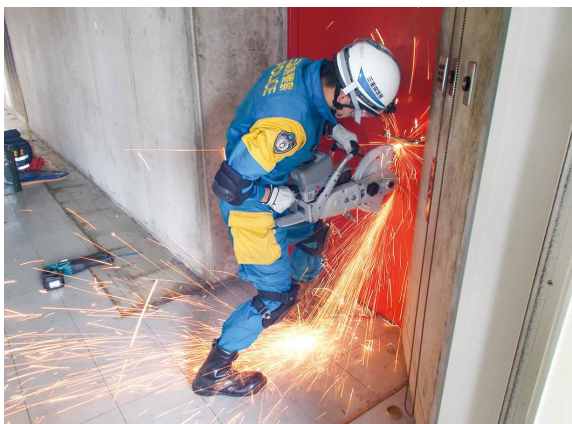
【薬局における不審な購入者への対応訓練】

### (3) 災害への備え

警察では、今後発生が懸念される南海トラフ地震を始めとする大規模災害に的確に対処できるよう、災害に関する危機管理体制の点検や関係機関と連携した実戦的な訓練の実施など、災害対処能力の向上を目指した様々な取組を推進しています。

また、他の都道府県で大規模災害が発生したときは、広域緊急援助隊を始めとする警察災害派遣隊を被災地に派遣して、被災者の避難誘導・救助、被災情報の収集、緊急交通路の確保、検視・身元確認、遺族等への安否情報の提供等を行います。

令和4年度は、他の都道府県への部隊派遣はありませんでしたが、中部管区広域緊急援助隊合同訓練、解体予定施設を利用した救出救助訓練等を実施し、各部隊の対処能力の向上を図りました。



【解体予定施設を利用した救出救助訓練】



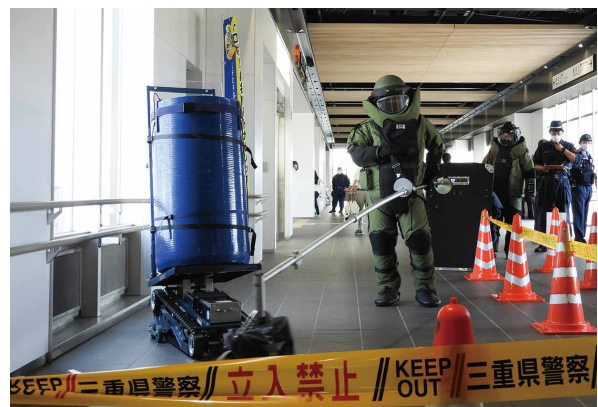
【三重県総合防災訓練】

### (4) 機動隊の活動

警察には、集団警備力によって有事即応体制を保持する常設の部隊として機動隊が設置されているほか、これを補完し、又は都道府県警察相互の援助体制を確保するため、管区機動隊及び第二機動隊が設置されています。また、機動隊では、専門的な知見・能力が求められる様々な事案に対応できるよう専門部隊が編成されており、その能力をいかし、各種活動に従事しています。

#### 【機動隊の専門部隊】

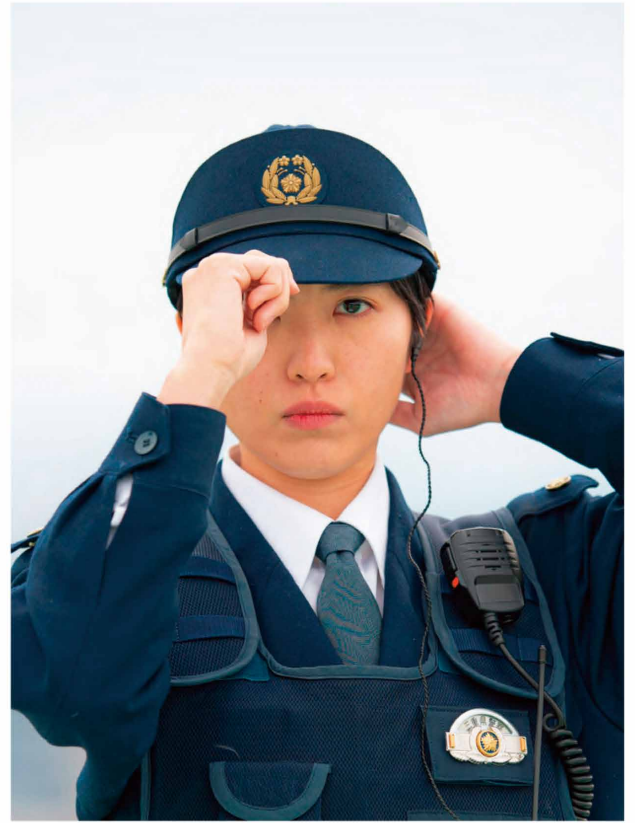
- 銃器対策部隊
- NBCテロ対策部隊
- 爆発物対策部隊
- 水難救助部隊
- レスキュー部隊



【爆発物処理訓練】



「  
守  
る  
人  
」  
に  
な  
る  
。



# 三重県警察職員募集



三重県警察採用情報HP

編集・発行 三重県警察本部警務部総務課  
津市栄町一丁目 100 番地  
TEL (059) 222-0110



ウェブサイト



公式ツイッター



YouTube